

(様式第1号)

令和8年度第1回 史跡会下山遺跡保存活用計画策定委員会 会議録

日 時	令和8年5月19日(火) 13:00～16:00
場 所	史跡会下山遺跡及び三条分室2階会議室
出 席 者	委員長 禰宜田 佳男 副委員長 福井 亘 委員 高橋 知奈津 委員 樋口 勝紀 (欠席委員) 委員 森下 章司 【オブザーバー】 国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所保全対策官 小林 英彦 兵庫県教育委員会文化財課文化財班副主任 園原 悠斗 兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所所長補佐(企画調整担当) 守 宏美 【事務局】 企画部参事(国際文化担当部長) 伊藤 浩一 企画部国際文化推進室長兼国際文化推進課長 田嶋 修 企画部国際文化推進室国際文化推進課主査(学芸員) 竹村 忠洋 企画部国際文化推進室国際文化推進課学芸員 森山 由香里 都市政策部基盤整備室防災安全課長 岡本 和也 都市政策部都市戦略室まちづくり課長 谷崎 美穂 市民生活部環境・経済室長兼地域経済振興課長 平見 康則 教育委員会教育部学校教育室学校教育課長 大林 亮 【その他】 国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所調査課調査係長 谷河 濤 芦屋市技監 谷垣 博司
事 務 局	企画部 国際文化推進室 国際文化推進課
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 現地視察
- (3) 委嘱状交付
- (4) 委員長及び副委員長の選出
- (5) 議題

- (1) 史跡会下山遺跡の概要について
- (2) 史跡保存活用計画策定の目的と方向性について
- (3) 史跡会下山遺跡の現状と課題について
- (4) 史跡保存活用計画の構成及びスケジュールについて
- (5) その他
- (6) 閉会

2 提出資料

- 資料1 史跡会下山遺跡の概要
- 資料2 史跡会下山遺跡の位置
- 資料3 史跡会下山遺跡の史跡指定範囲（地籍図）
- 資料4 史跡会下山遺跡の史跡指定範囲及び主要遺構の位置
- 資料5 史跡保存活用計画策定の目的と方向性
- 資料6 史跡会下山遺跡現況写真
- 資料7 史跡会下山遺跡現状と課題一覧表
- 資料8 史跡会下山遺跡保存活用計画書目次（案）
- 資料9 策定工程表
- 参考資料 国指定史跡会下山遺跡現況写真
- 参考資料 六甲山系グリーンベルト整備事業
- 森下委員の意見・コメント

3 現地視察

委員及びオブザーバー、事務局出席者が、史跡会下山遺跡の現状を視察した。事務局の竹村が資料6を用いて、史跡の現状と課題について説明した。

4 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、禰宜田委員が委員長に、福井委員が副委員長に選出された。

5 審議経過

<禰宜田委員長>

それでは、次第の「5 議題」に入ります。まず議題(1)「史跡会下山遺跡の概要について」、事務局から説明をお願いいたします。本日は第1回目でもありますので、まず通しでご説明いただき、その後で委員の皆様から忌憚のないご意見をいただくのが重要かと思います。まずは説明をお聞きして課題を整理していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<事務局：竹村>

資料を用いて、議題(1)～(4)を一括して説明。

<禰宜田委員長>

それでは、それぞれの議題についてご質問等がございましたらお聞きしたいと思います。なお、本日欠席の森下委員からは、お配りしていますとおり、事前に各議題に対するご意見・コメントをいただいております。

まず議題（１）「史跡会下山遺跡の概要について」、ご意見はございますか。

<各委員>

（意見なし）

<禰宜田委員長>

個別にご不明な点は事務局にお尋ねいただくとして、本日の議論の中心は議題（２）「史跡保存活用計画策定の目的と方向性について」になるかと思います。資料５の内容につきましてご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

<福井副委員長>

目的と方向性について申し上げます。資料５の「策定の目的」にあるように、現状が良くない状態にあることは誰が見ても明らかで、「どこまで直していくのか」「どこまで手を入れることができるのか」が非常に重要になってくると思います。砂防法の問題も強く絡んでまいりますので、市としてどこまで対応できるのか、県としてどこまで許容できるのかという基準を整理していかないと、後々困ることになると思います。

次回までに、法的にどうなっているか、どこまで触ってよいのか（例えば、土を入れてよいのか、木の伐採はどこまで許容されるのか、アンカーを打ち込んでよいのかなど）を整理していただいた方がよいかと思います。そうしないと、目標に向けて進む際のスタートラインが曖昧になってしまいますので、まずその整理を行った上で審議の方がスムーズに進むと考えます。

<禰宜田委員長>

ありがとうございます。例えば、本日視察した際にかなり土砂が流出しているという状況がありましたが、あれを元々の土地の高さまで盛土するようなことは、申請の仕方によっては可能なのでしょうか。今すぐにお答えいただけないかもしれませんが、今後の見通しや見解などがございましたら、六甲砂防事務所からコメントいただけますでしょうか。

<オブザーバー：小林>

現状の斜面について、防災上の考え方は大きく２つに分かれます。ひとつは私たち六甲砂防事務所が実施しようとしている「グリーンベルトの斜面对策」で、大規模な崩落が市街地まで及ぶような災害に対する対策です。もうひとつは、見学道が削られるような表面侵食に対する日常的な維持管理です。

六甲砂防事務所の立場から申し上げますと、会下山遺跡を含む「三条地区」の斜面については、兵庫県が指定する土砂災害警戒区域（イエローゾーン）または土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に該当しております。六甲砂防事務所は、そうした警戒区域等として指定された斜面のうち「居住誘導区域（住居や都市施設がある市街地）」に接する斜面を砂防事業を実施して守ることとし、現状当該区域は対策を予定しているエリアとなっております。

本日現地を視察された際、西側入口付近など一部ではすでにアンカーやワイヤー連結工法等で斜面が対策されている箇所もあったかと思いますが、遺構が多く確認されているエリアの斜面は手つかずの状態です。その部分は居住誘導区域を守るためにどうしても斜面对策を行わなければならないエリアであり、六甲砂防として土砂災害から施設を守る大きな観点から対策を実施しようとしているところです。

一方、見学道に土砂を補充するなどの小規模な維持管理については、兵庫県が砂防法の許可権限を持っております。どこまで現状を変えてよいかの判断は基本的に県が行いますが、その過程で所有者である六甲砂防にも意見が求められ、県知事の許可等を経て作業が可能になるという仕組みです。

<禰宜田委員長>

ありがとうございます。そうしますと、ある程度具体的な案をなるべく早く提示して、最終的に「実施可能なもの」と「実施できないもの」を分けていく必要がありますね。早めに文化財の側から提案を行うことが必要ということでしょうか。

また、改めて発掘調査を行うことはお考えでしょうか。

<事務局：竹村>

今後、整備まで進めたいと考えております。整備を行うにあたっては、何らかの調査なしでは判断できない部分がありますので、整備に向けた発掘調査も必要ではないかと考えております。

<福井副委員長>

整備をするにあたっては、先ほどの視察で斜面地の状況が非常に危ないと感じましたし、斜面がそのまま流出してしまえば遺跡も失われてしまいます。ですから、どこを発掘調査して遺構の範囲を把握し、どこまでアンカーを打ち込んでよいかを検討する必要があります。斜面への対策を講じなければ、現在のように土砂が流れ続ける状況では史跡の整備として非常に厳しい状態であると強く感じました。

環境省の登山道に関する事業に少し携わったことがあります。早急に整備をしなければならない状況だと感じます。遺跡との関連がある分、時間的な制約があることは理解しておりますが、雨が降るたびに花崗岩の砂礫が流れ続ける状態であり、根本的には難しい問題だと認識しています。

<高橋委員>

砂防事業の対象範囲が具体的にどのように想定されているか、図面でお示しいただけると理解しやすいかと思いました。また、砂防指定地における日常管理の中で、見学路・歩経路の整備はどのように行われているかについて具体的に分かれば、日常管理の中でできると、整備として実施したいこと、また許可が必要なものが明確になるかと思いました。

<オブザーバー：守氏>

差し当たっての情報提供ですが、レッドゾーン・イエローゾーンの指定範囲については兵庫県の「CG ハザードマップ」がネット上で公開されておりますので、その図面に史跡範囲を重ねていただくと分かりやすくなると思います。また、砂防指定地内の制限行為についても、「許可が必要な行為」「許可を要しない行為」がネット上で具体的に記載されております。そうした情報を一度共有いただいた上で、どのように進めるかを調整しながら取り組んでいただければと思います。

<オブザーバー：小林氏>

私どもの作業状況を申し上げますと、レッドゾーン・イエローゾーンに対応した斜面对策

の実施エリアの設計を現在進めており、「この工法で、この部分の斜面に対策工を入れる」という素案ができています。その情報をご提供し、史跡の範囲と重ね合わせると、史跡に対して対策工がどのような形になるかが分かりやすくなると思います。市防災安全課の岡本課長からもアドバイスをいただければ良い形になりますので、横断的なご対応をお願いできればと思います。

<樋口委員>

遺跡に来ていただくためには、まず安全を確保しないと様々な問題が生じます。レッドゾーン・イエローゾーンと照らし合わせて現在の計画がどうなっているか私たちには分からない部分がありますので、まずその現状を明示していただき、その後で史跡について具体的にどうするかという順番で進めていただく方が良いと思います。

私たち三条コミュニティ・スクールができるのは「本質的な価値を市民に分かってもらうためのソフト面の展開やネットワーク作り」ですが、安全が確保されないことには何も進められません。2年間という期間の中で、六甲砂防の方にも斜面对策を着実に進めていただきながら、並行して、例えば「弥生の町、芦屋」みたいなことを大々的に市が作成する文書や刊行物に謳っていただければ、みんながその名前を意識していくと思うし、そういうソフト面の取り組みを展開していくべきだと考えます。

また、以前は山手中学校側からも登れていましたので、中学校との連携を図りながら登山客や見学者が入れる動線を整えることも重要ではないかと思います。

<高橋委員>

目的と方向性に関して、見学者をどのように想定するかという点が重要だと思います。学校教育活動での積極的な活用を目指すのか、あるいは緩やかな活用のあり方を目指すのかによって、担保すべき安全性のレベルが変わってまいります。市としてそのイメージを少し明確に持っていただく方が良いかと思いました。

また、本質的な価値の案として6点が挙げられておりますが、今後何を優先的に伝えていくかを選択しなければならぬ場面が出てくると思います。現地で何を伝えるべきかについても、議論が必要な部分があると感じました。

<樋口委員>

現在も会下山遺跡には登山客がいらっしゃいますが、市民にとっての大切な遺跡であることが十分に周知できていないと感じています。

<福井副委員長>

高橋委員がご指摘の「どこまで人を入れるか」という点ですが、登山は基本的に自己責任でリスクを伴うものです。登山客に史跡を見ていただくことは大切なことだと思います。しかし、一般の子どもたちや市民を連れてきて学習・観覧していただくとなれば、樹木の管理や倒木リスクなど別の観点での安全確保が必要になります。

一般来訪者を想定した整備として、山手中学校側からのルート整備はマストで行うべきだと私は考えています。それより上の部分は登山客向けという別の話になります。この線引きをきちんとしておかないと、市として対応が困難になる懸念がありますので、次回までにその点を整理していただければと思います。

< 禰宜田委員長 >

兵庫県からのご意見があれば、何かおっしゃっておきたいことはございますか。

< オブザーバー：園原氏 >

まず大前提として、保存活用計画の各章立ての内容については、素案を事務局に作成していただいた上で委員会に諮るという手順になります。

史跡の価値については最新の考古学的知見に基づいて情報をアップデートし、現状における史跡の価値が何であることを示すのが保存活用計画ですので、その点をご検討いただきながら進めていただければと思います。

2 点目は発掘調査についてです。日常の維持管理の措置として行える行為と、保存活用計画を策定した上で考えていくべき行為の 2 つを区別して考える必要があります。維持管理の範囲内で行える日常的な行為（例えば下草の除去や砂防法の範囲内での行為）については、文化庁と協議の上、現状変更の許可を得た上で今すぐにでも実施することが可能です。

また、緊急的措置として保存活用計画の策定前に発掘調査を行うことも、決して不可能ではございません。随時協議を行いながら、計画策定と同時並行で進める機会を設けていただければよいのではないかと考えております。

< 禰宜田委員長 >

ありがとうございました。続きまして、資料 7「史跡会下山遺跡の現状と課題」についてご意見がございましたら、伺いしたいと思います。

< 福井副委員長 >

気になった点として、植生の状況が非常に貧弱な部分も多く見受けられましたので、「遺跡を取り巻く環境」という観点からしっかりと植生調査が必要になってくると思います。土壌の状態がどうなっているかも含め、早急に取り組まなければならない部分だと考えます。生物調査が必要かどうかはともかくとして、少なくとも倒木リスクを考えると周辺の樹木の状況は把握しておかなければなりませんので、その調査を実施していただければと思います。

< 高橋委員 >

現地を見た印象として、遺構の残存状態がかなり危険な状態にあると感じました。記録保存の意味合いからも、なるべく早く調査を行って現状を把握しておかなければならない部分があると思います。遺構が本当に失われてしまう可能性があると感じられる箇所については、早急に発掘調査を行ってデータを取ることを急ぐべきではないかと思いました。

< 禰宜田委員長 >

今のご指摘は重要ですね。過去の調査箇所の再発掘と周辺の遺構・遺物の残存状況の把握、この両方に取り組まなければなりません。埋め戻しをせずに現状のまま露出展示しているということですので、当時の発掘地表面から現在何センチ土砂が堆積しているかを確認する必要がありますし、実際に掘ってみなければどのような保護施策が適切かも判断できません。

人的・財政的なことも含め、調査体制の構築が可能かどうかについて、調査計画を早急に県と市で検討していただく必要があるかと思います。

< オブザーバー：園原氏 >

関連して申し上げます。次回、第２回委員会には文化庁の調査官にもご同席いただくのがベストではないかと県としては考えております。

現在、土砂流出により遺構が失われる可能性があるという緊急的な状況を踏まえ、国庫補助における「保存目的調査」の枠組みで今年度に要望を行えば、来年度に少額であっても予算がつく可能性は十分にございます。次回、文化庁の調査官が来られた際に、調査の必要性についての議論を組み立てていただければ、補助金獲得の後押しになると思います。

<オブザーバー：小林氏>

国交省によるグリーンベルト管理について補足いたします。グリーンベルト敷地内から登山道に向かって倒れかかるような支障木がある場合は、グリーンベルト事業として対応いたします。ただ、遺跡広場に繋がる通路にかかる枝払いや小規模な樹木の伐採などについては通路の管理者にて対応をしていただきたく、今回の会下山遺跡の登山道・歩経路の位置付けについては今後定義づけを行っていく必要があると考えております。

参考事例として、神戸市の場合は公園部局が登山道の整備（道標や簡単な階段等）を行っています。今回の道についても「登山道」として扱うのか、公園内の「歩経路」として扱うのか、芦屋市の中でどのように位置付けるかを決めていただく必要があると思います。それによって整備の主体も変わってまいります。

<福井副委員長>

そのようにお話いただいたことで、方向性がかなり明確に見えてきたと思います。これまで整理されていなかった管理の所在を明確にすることで、整備が格段に進めやすくなるということですね。

<オブザーバー：小林氏>

山手中学校から触覚模型があるところまで登る道（現在は封鎖されていますが）は、兵庫県が指定する土砂災害警戒区域（イエローゾーン）に含まれております。その斜面を抑え込むか、あるいは斜面が崩落した際に学校手前でその土砂をすべて受け止めるか、この２案を現在検討しております。どちらかの対策を実施しなければ、土砂が中学校まで到達する恐れがあるため、その意味での大規模対策を六甲砂防として実施しようとしています。「土砂を学校に入れない」という防災上の観点から、物理的な工事が必要であるという状況を改めて共有させていただきたいと思います。

<樋口委員>

そうすると、中学校のすぐ下に鉄板のようなものが設置されるということですか。

<オブザーバー：小林氏>

鉄板ではございませんが、衝撃吸収ネット工法といいまして、土砂が流れてきた際に鉄製のワイヤーとネットで構成された構造物が衝撃を吸収して土砂を受け止める方法か、あるいは山体自体が崩れないよう斜面を抑え込む対策のどちらかが必要になるということです。

<樋口委員>

以前は山側にプレハブの校舎があり、本来は安全な場所だったのです。しかし近年は雨の降り方が変わっており、倒木が突き刺さって校舎ごと崩れてきたことがございました。そう

いった意味でも、しっかりと防護してもらう必要があると思っておりますので、対策を急いでいただく必要があります。

<禰宜田委員長>

具体的な工事の案が次回にある程度お示しいただけるようでしたら、可能な範囲でご提示いただくのもよいかと思います。

<オブザーバー：小林氏>

現在のスケジュール感としては工法決定のための設計段階にあります。斜面全体に遺構がある場所にアンカーを打つことへの懸念があれば、下で崩壊土砂を受け止める案を軸にしなければならないと考えておりました。ただ、下で受け止める案ですと斜面が滑った際に遺構自体が崩れてしまう懸念があります。そのあたりは皆様のご意見をお伺いしながら、設計をより具体化する段階で遺構の存在を踏まえた最適な工法を検討できるという状況です。

<オブザーバー：園原氏>

平成14年のグリーンベルト事業は国・県の事業であり、発掘の確認調査は県が実施しております。当時の担当部門（埋蔵文化財課）でもあることから、県が把握している状況を確認し、どのような対応が良いかについて次回ご説明できればと思います。

<禰宜田委員長>

ありがとうございました。本日の議事はこれで終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡事項等がございましたらお願いいたします。

<事務局：竹村>

次回の開催予定等について説明。

<禰宜田委員長>

以上をもちまして、本日の会議は閉会とさせていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。

— 閉会 —